

東京都の男女平等参画施策(令和元年度)目次

領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		1
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		1
ア. ポジティブ・アクションの推進		1
イ. 雇用機会均等に関する普及啓発		2
② 女性の就業継続やキャリア形成		2
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進		2
イ. 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組		5
ウ. 保育サービスの充実		6
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		9
ア. 相談・普及啓発		9
イ. 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策		9
④ 若者のキャリア教育の推進		10
ア. 若者のキャリア教育の推進		10
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		11
ア. 起業家・自営業者への支援		11
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		13
ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		13
⑦ 普及啓発活動の充実		15
ア. 情報の提供		15
イ. 交流及び指導者研修		17
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		18
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		18
① 働き方の見直し		18
ア. 働き方の改革		18
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		19
ウ. 子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくり		20
② 男性の家事・育児への参画		22
ア. 男性の家事・育児のための環境づくりの促進		22
イ. 男性の家事・育児促進のための啓発		23
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		23
ア. 保育サービスの充実		23
イ. 地域での子育て支援		26
ウ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		28
エ. 行動しやすいまちづくり		30
④ 介護に対する支援		31
ア. 介護への支援		31
イ. 仕事と介護の両立が可能な環境づくりの促進		32
2 地域における活動機会の拡大		33
ア. 地域における男女平等参画の促進		33
3 男女平等参画を推進する社会づくり		34
① 政治・行政分野への参画促進		34
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		34
イ. 教育分野における男女平等参画の促進		35
② 防災分野への参画促進		35
ア. 防災における男女平等参画の促進		35
③ 教育・学習の充実		36
ア. 学校での男女平等		36
イ. 研修・情報提供		37
ウ. 多様な学習機会の提供		37
④ 社会制度・慣行の見直し		38
ア. 都庁内における対応		38
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		38
ア. 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援		38
イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育		40
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		44
① ひとり親家庭への支援		44
ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等		44
イ. 保育サービス等の整備		45
② 高齢者への支援		46
ア. 地域における高齢者への支援		46
イ. 行動しやすいまちづくり		49
③ 若年層への支援		50
ア. 若年層への支援		50
④ 障害者への支援		50

	ア. 障害者への支援	50
	イ. 行動しやすいまちづくり	50
	⑤ 性的少数者への支援	51
	ア. 性的少数者への支援	51
「推進体制」		53
	① 推進体制	53
	ア. 都における体制	53
	イ. 相談(都民等からの申出)	53
	ウ. 区市町村や事業者等との連携	53
領域Ⅳ 配偶者暴力対策		55
基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見		55
施策目標(1)暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進		55
	①都における普及啓発の実施	55
	②区市町村における普及啓発の支援	55
	③学校での人権教育の推進	56
	④若年層向け啓発事業の推進	56
施策目標(2)早期発見体制の充実		57
	①医療機関における適切な対応	57
	②保健所や保健センターにおける適切な支援	57
	③学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	58
	④民生委員・児童委員への研修の実施	59
	⑤警察における通報への対応	59
基本目標2 多様な相談体制の整備		60
施策目標(1)都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実		60
	①配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	60
	②インターネットによる情報の提供	61
	③被害者支援基本プログラムの活用	61
	④都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	61
施策目標(2)身近な地域での相談窓口の充実		61
	①警察における対応	61
	②区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	62
施策目標(3)被害者の状況に応じた相談機能の充実		62
	①外国人被害者への対応	62
	②障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	63
	③人権擁護機関と関係機関の連携強化	63
	④男性被害者への対応	64
	⑤多様化する相談等への対応	64
基本目標3 安全な保護のための体制の整備		64
施策目標(1)保護体制の整備		64
	①一時保護体制の拡充	64
	②同伴児童への対応の充実	65
施策目標(2)安全の確保と加害者対応		65
	①警察における対応	65
	②学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	65
	③加害者対応	66
基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備		66
施策目標(1)総合的な自立支援の展開		66
	①総合的な被害者支援のための質の充実	66
	②配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	66
	③福祉事務所等との連携強化	67
	④ひとり親家庭の支援の充実	68
施策目標(2)安全で安心できる生活支援		68
	①住民票の取扱い等適切な運用	68
	②医療保険に関する適切な情報提供	68
	③年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	69
	④就学の支援	69
	⑤学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等(再掲)	70
	⑥自助グループへの参加支援	70
	⑦配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	71
施策目標(3)就労支援の充実		71
	①職業訓練の充実	71
	②東京しごとセンター等における就労支援	71
	③東京ウィメンズプラザにおける就労支援	72
施策目標(4)住宅確保のための支援の充実		72
	①都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	72
	②一時保護施設等退所後の支援	72

	③家賃債務保証制度に関する国への要望	72
	施策目標(5)子供のケア体制の充実	73
	①子供のケア体制の徹底	73
	②子供家庭支援センターの拡充	73
	③子供の心のケアの充実	74
	④保護者とその子供に対する講座の実施	74
	基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進	74
	施策目標(1)広域連携と地域連携ネットワークの強化	74
	①都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	74
	②区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	75
	③区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援(再掲)	75
	④配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	76
	⑤被害者支援基本プログラムの活用(再掲)	76
	施策目標(2)民間団体との連携・協力の促進	76
	①民間団体との連携の促進	76
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	77
	基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応	77
	施策目標(1)人材の育成	77
	①職務関係者研修の充実	77
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	78
	施策目標(2)二次被害の防止と苦情への適切かつ迅速な対応	78
	①二次被害防止のための研修の充実	78
	②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	78
	基本目標7 調査研究の推進	78
	①配偶者暴力被害に関する調査研究	78
	②加害者対策のあり方検討	78
	領域V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	79
	1 性暴力被害者に対する支援	79
	①被害者等への支援	79
	②都における普及・啓発	80
	2 ストーカー被害者に対する支援	81
	①被害者等への支援	81
	②都における普及・啓発	82
	3 セクシュアル・ハラスメントの防止	82
	①相談・普及啓発	82
	②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	82
	4 性・暴力表現への対応	83
	①メディアへの対応	83
	②被害者への支援等	84
	③普及・啓発	84